

資料1-2（差し替え）

令和４年度病床機能報告(病院7 有床診療所25)

					病床数【令和4年7月1日時点】							医療機能別予定病床数【2025年7月1日時点】								病床稼働率
No.	医療機関施設名	構想区域	市区町村名	保健医療機関番号 (医科)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (今後再開する予定)	休棟中 (今後廃止する予定)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険施設等へ移行	
1	荒尾中央病院	有明	荒尾市	4310410859	240	0	0	0	240	0	0	240	0	0	0	0	0	0	0	
2	荒尾市民病院	有明	荒尾市	4318210533	270	18	194	40	3	15	0	270	20	208	42	0	0	0	0	
3	新生翠病院	有明	荒尾市	4310410651	99	0	0	0	99	0	0	99	0	0	0	99	0	0	0	
4	医療法人悠紀会病院	有明	玉名市	4311810222	139	0	0	32	107	0	0	139	0	0	32	107	0	0	0	
5	有明成仁病院	有明	長洲町	4312410873	89	0	0	40	49	0	0	89	0	0	40	49	0	0	0	
6	国民健康保険 和水町立病院	有明	和水町	4318210046	91	0	0	49	42	0	0	91	0	0	49	42	0	0	0	
7	くまもと県北病院	有明	玉名市	4318212356	402	18	294	90	0	0	0	402	18	294	90	0	0	0	0	
8	ふれあいクリニック	有明	荒尾市	4310411196	19	0	0	0	19	0	0	19	0	0	0	8	0	0	11	○
9	山田クリニック	有明	荒尾市	4310411410	19	0	19	0	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	
10	西良文医院	有明	荒尾市	4310411592	19	0	19	0	0	0	0	19	0	19	0	0	0	0	0	
11	西原クリニック	有明	荒尾市	4310411576	19	0	0	19	0	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0	
12	医療法人九萬会南整形外科医院	有明	荒尾市	4310411030	19	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	10	0	0	○
13	産科婦人科まつおレディースクリニック	有明	荒尾市	4310411329	15															
14	松山医院	有明	荒尾市	4310411527	9															
15	荒尾脳神経外科医院	有明	荒尾市	4310411469	19															
16	関整形外科	有明	荒尾市	4310410933	19															
17	藤枝医院	有明	荒尾市	4310411022	19															
18	いしかわ産婦人科	有明	荒尾市	4310411493	9															
19	医療法人社団 荒尾クリニック	有明	荒尾市	4310411014	19															
20	西整形外科医院	有明	荒尾市	4310411428	19															
21	伊藤医院	有明	荒尾市	4310411071	19															
22	吉田医院	有明	玉名市	4311810099	14															
23	おおかど胃腸科クリニック	有明	玉名市	4311810289	4															
24	浦田医院	有明	玉名市	4311810156	16															
25	福島眼科医院	有明	玉名市	4311810305	17															
26	大塚医院	有明	玉名市	4311810651	19															
27	小田整形外科医院	有明	玉名市	4311810602	19															
28	下川産婦人科医院	有明	玉名市	4311810263	13															
29	岡本外科医院	有明	玉名市	4311810396	19															
30	坂本産婦人科クリニック	有明	玉名市	4311810339	16															
31	本田医院	有明	玉名市	4311810495	14															
32	古庄胃腸科・内科医院	有明	玉名市	4311810503	15															

【令和４年度病床機能報告に基づいた一括協議の進め方（案）】

①保健所において内容精査を実施。

次の項目に該当する下記医療機関に対しては、今後の役割について保健所から調査を実施。

- ◆機能を変更予定（該当なし）
- ◆病床数を変更予定（１医療機関）
- ◆非稼働病棟がある（１医療機関）

※内容精査中に調査を行う医療機関数が増減する可能性もあります。

②内容精査が終わり次第、各医師会へ「令和４年度病床機能報告」及び調査結果を送付。

③病床機能報告及び調査結果に基づき、今後の地域において担うべき役割、新興感染症の対応、医療従事者の確保対策、病床機能ごとの推移について、審査部会、検討部会で協議。

※特に、非稼働病棟がある医療機関について

（ア）今後の対応方針が決まっていない場合

（イ）令和６年度上半期までに再稼働を予定している場合

必要に応じて、審査部会、検討部会への出席を求め、現状や今後の見通しについて御説明を受ける。

④審査部会、検討部会における一括協議の結果を調整会議で報告。

※第５回有明地域医療構想調整会議（H30.12.10）にて

荒尾市医師会には審査部会、玉名郡市医師会には検討部会を設置することを決定。

【参考：平成30年2月7日付け厚生労働省地域医療計画課長通知】

都道府県は、病床機能報告の結果等から、病床が全て稼働していない病棟（過去１年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟をいう。以下同じ。）を有する医療機関を把握した場合には、速やかに、当該医療機関に対し、地域医療構想調整会議へ出席し、①病棟を稼働していない理由、②当該病棟の今後の運用見通しに関する計画について説明するよう求めること。

ただし、病院・病棟を建て替える場合など、事前に地域医療構想調整会議の協議を経て、病床が全て稼働していない病棟の具体的対応方針を決定していれば、対応を求めなくてもよい。